

平成 24 年 度

# 八代市議会文教福祉委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 ..... 1

---

平成 24 年 11 月 21 日（水曜日）

## 文教福祉委員会会議録

平成24年11月21日 水曜日

午後1時06分開議

午後2時03分閉議（実時間 52分）

### ○本日の会議に付した案件

#### 1. 所管事務調査

- ・保健・福祉に関する諸問題の調査

（公立保育所民営化の経過について）

- ・教育に関する諸問題の調査

（第四中学校体育館の基本設計について）

### ○本日の会議に出席した者

委員長 松 永 純 一 君

副委員長 西 濱 和 博 君

委員 上 村 哲 三 君

委員 庄 野 末 藏 君

委員 福 嶋 安 徳 君

委員 前 垣 信 三 君

委員 矢 本 善 彦 君

※欠席委員 飛 石 順 子 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

健康福祉部長兼  
福祉事務所長 上 田 淑 哉 君

こども未来課長 松 村 浩 君  
教育部

教育部次長 釜 道 治 君

教育施設課長 増 住 眞 也 君

教育施設課建築係長 稲 本 健 一 君

### ○記録担当書記 小 川 孝 浩 君

（午後1時06分 開会）

○委員長（松永純一君） 皆さんこんにちは。  
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。

### ◎保健・福祉に関する諸問題の調査（公立保育所民営化の経過について）

○委員長（松永純一君） まずは、保健・福祉に関する諸問題の調査に関連して、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

それでは、公立保育所民営化の経過について御説明をお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）  
はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、上田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）  
はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）委員の皆様方には、大変お忙しい中にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

前回、八代市立保育園の民営化のたたき台を、たたき台のですね、策定いたしまして、保護者との意見交換会に臨むというふうにお話ししておりました。その意見交換会を8月から10月にかけて実施いたしました。その経過につきまして、松村課長より御報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい。松村こども未来課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）こども未来課松村でございます。

先ほど、部長のほうからございましたけども、9月の委員会におきまして、計画の見直しの考え方、また、今後のスケジュールにつきましてお示しをしたところでございますが、本来でございますと、本日は計画の素案の説明というふうなスケジュールになっていたところでございますが、保護者との意見交換会の日程調整等々で予定作業がおくれておりまして、素案の作成には至っておりません。大変、申しわけございません。

本日は、一応、資料のほうを2つお手元のほうにお配りしておりますが、1つは前回の説明に使わせていただきました八代市立保育園民営化等計画見直し素案の考え方、たたき台としていた資料と、もう一つが公立保育所民営化等計画経過報告ということで、2枚のほう用意させていただきますので、そちらのほうに沿って御説明をさせていただきたいと思っております。説明は座らせていただき、説明したいと思っております。よろしく申し上げます。

まず最初に、たたき台というほうの説明を簡単に、前回は思い出していただくために説明をしたいと思っております。

一応、今回、見直し素案の考え方ということで、保護者と一緒になって計画を策定するというところで、たたき台をお示したところでございます。

対象となる保育所としましては、公立保育園14園のうち民営化や統廃合を実施する保育所は就学前児童数や施設設備の状況、地域バランスなどを勘案して判断しますと。また、②としまして、一部の保育所は拠点保育所として存続しますと。存続する保育所の役割としては、①、②というのを考えているというふうに申し上げます。

また、（3）におきましては、民営化の方法。ほとんど前回の計画を踏襲したような内容でというところをつくったところでございます。

申しわけございません。裏面のほう、裏のほうにまいりますと、一応、その他としまして、民営化等をします場合の該当保育所の入所児童への対応とか、保護者への対応、職員への対応、民営化後の市の役割ということで、こちらのほうも前回の計画を踏襲したものというふうになっております。

ただ、（4）の統廃合の方法につきましては、今、大きく見直しを図ったというところでございます。選定基準としましては、統廃合を実施する保育所は、入園児童数の推移、地域の出生数や就学前児童数の状況等を把握し、近隣に受け入れ可能な認可保育所があり、下記の条件のいずれかを満たすこととしますと。その2つの条件が、小学校校区内に公立保育所が2カ所以上ある場合、入園児童数が20名を下回った場合。このいずれかを満たした場合にやりますと。

ただ、中山間地への対応としましては、また次のところに掲げておりますが、中山間地におきましては、できる限り分園や小規模保育所などの方法で継続できるようにします。しかしながら、入園児童が10名を下回る状態が続くと見込まれる場合は、統廃合の検討を行います。

また、園舎等の跡地利用につきましては、当該地域と協議することとしますというふうな見直しを行ったところでございます。

一応、この内容につきまして、8月から10月にかけて、前回、民営化等の対象となっておりました6園につきまして、一応、意見交換会を行ったところでございます。その経過でございますが、もう一枚のペーパーのほうをごらんいただきたいと思います。各園の状況及び主な意見につきまして、こちらのほうに記載をさ

せていただいております。

まず、一番上のほうからいきますと、日奈久若竹保育園につきましては8月9日に、8世帯中7世帯の参加を得まして実施をしたところでございます。一応、日奈久若竹保育園につきましては、廃園というところでの話し合いを進めたところでございますが、保護者の御意見としましては、廃園をすることについては、仕方ないことであるということでの御理解をいただいております。また、保護者からの御意見としては、廃園時期をいつにするのかを早く決めてほしいと、その時期によっては転園等も検討したいというふうな御意見が出ております。また、極端に園児数が減った場合でも、廃園時期までは園を開いてもらえるのかということで、仮に廃園時期をある一定年度にしました場合に、最後の年度が1人か2人とかなったときも続けてもらえるかというふうな御質問があっております。

次に、北新地保育園につきましては、8月の24日、31世帯中18世帯の参加を得まして、こちらにつきましては、民営化ということでの話し合いを行ったところでございますけれども、民営化することにつきましては、やむを得ないことだということで、27年の4月、この27年の4月といいますのは、計画ができてから民営化するまでは1年半から2年かかるというふうに私どもは言っておりますので、その一番早い時期でも27年の4月だということで話し合いをしたところ、それで同意をいただいているというところでございます。ただ、御意見としましては、選定条件の作成や応募法人の審査、決定に時間を十分かけてほしいというふうな御意見があったところでございます。

次に、宮地さくら保育園でございますが、8月29日に35世帯中19世帯の参加を得て実施をいたしております。こちらにつきましては

は、請願・陳情でも上がっておりますように、民営化することについては反対であるというふうな御意見でございます。主な意見としましては、今後、数園を拠点園として残す方針なら、当園を拠点園としてほしいと。また、自分たちの子供が保育園にいる間に民営化すると苦勞をかけるので、そういった苦勞をさせるということには反対であると。あと、認定こども園のことがはっきりわかってから計画を決定していいのではないかと。今回、総合こども園がなくなって、認定こども園の拡充というふうになりましたが、その内容がまだはっきりわからない段階では進めなくていいんじゃないかというふうな御意見でございました。また、一部の保育園を残す必要はないと。全部を対象として、順番に民営化していいんじゃないかっていうふうな御意見もあったところでございます。

次に、白島ぎんが保育園でございますけれども、こちらにつきましては8月の31日に34世帯中13世帯の参加を得まして実施を行っております。こちらでも民営化ということで主に話を行っているわけですが、請願・陳情でも上がっておりますが、民営化することについてはやはり反対であるというふうな御意見でございます。公立保育園全部が民営化か統廃合になれば、不公平感がなくていいんじゃないかというふうな御意見いただいております。また、数年後、子供の数が減ることから、逆にこちらの白島ぎんが保育園については民営化ではなくて、郡築しおかせ保育園との統合も考えられるのではないかというふうな御提案を逆にいただいたところであります。こちらについては、今後、また検討をせにゃいけないというふうに思っております。

次に、栗木保育園には9月24日、8世帯中8世帯の参加を得まして行っております。こちらにつきましては、当初は廃園というふうなことで御説明申し上げておりましたが、今回の見

直しの考え方におきましては、分園という方法でっていうことでお話をしたところでございます。分園することにつきましては、御理解をいただいているというふうに思っております。御意見としては、多くの中でもまれ、育つことがいいことは理解をしていると、廃園に絶対反対ということではありませんと、もうちょっと考えぬばんですねというふうな御意見でした。また、分園から廃園への条件を、10名を下回ったらということで現在の考え方になっておりますが、旧泉村の事例からいうと、5名以下となったらというふうに人数を少なくしてほしいというふうな御意見が出ております。

最後に、河俣保育園でございますけれども10月の22日、13世帯中12世帯の参加によりまして、こちらにも先ほどの栗木保育園と同じように分園と、前は廃園ということだったんですが、分園として存続しようということで御説明をしました。河俣保育園につきましては、分園についても理解のほうがしていただけなかったというような状況でございます。地域に今のままの保育園を残したいというふうな御意見でございました。また、何々保育園河俣分園はイメージできないということで、これは呼び名の問題だったかと思うんですけども、呼び名につきましては、愛称名で、今までどおりの河俣保育園というふうに使うことは構わないというようなことですが、その辺も、いまいち私どもの説明のほうがまだうまくいかなかったのかもしれない。それで、こちらについてももう一回ですね、説明のほうには行きたいと思っています。

また、河俣のほうでは、最後には分園から廃園への条件を10名を下回ったらとなっているところを、3～5名以下となったらということに変えてほしいというふうな御要望があったところでございます。

このように、今回、1回目の意見交換会を行

いましたが、ただいま申し上げましたように、3園につきましては、保護者の意向と私どもの考え方に相違があるというところがございまして、もう一度、第2回目の意見交換を行うように、現在、もう日程調整を行っているところで、1園につきましては、来週もう決まっているところでもございます。

で、今後の予定でございますけれども、先ほど申し上げましたように、先ほどのもう一枚の資料のほうに、今後の作業スケジュールについてことお示しをしておりましたが、2回目の保護者との協議が12月までかかるかというふうに思っている、現在日程調整で。そちらのほうが終わりましたら、見直し素案を策定しまして、各関係機関等々への説明をし、そちらからの御意見をもとに、最終的に民営化等計画の策定を行いたいというふうに考えているところでございます。

大変おくれていて申しわけございませんが、これで御説明とさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

**○委員長（松永純一君）** はい。ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等はありませんか。

**○委員（前垣信三君）** はい。

**○委員長（松永純一君）** はい、前垣委員。

**○委員（前垣信三君）** この8世帯中とか、何世帯中で書いてあるのは、言うなれば園児数という解釈でいいんですか。

**○こども未来課長（松村 浩君）** はい、委員長。

**○委員長（松永純一君）** はい、松村こども未来課長。

**○こども未来課長（松村 浩君）** はい。説明会を行った際の在園児の世帯数で、そのうちの何名がおいでになったということで、はい。仮に、一番上の日奈久若竹保育園ですと、現在通っている園児の世帯数が8世帯、そして1世帯

だけが欠席だったと。あとの7世帯の方はおいでになって、一応、私どもの話し合いに入っていたというところでございます。

○委員長（松永純一君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） これ、1世帯で、例えば園児が2人おるとかちゅうこともありますわね。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、松村こども未来課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。おっしゃるとおりでございます。はい。ですので、園児数はこれよりも多い数でございます。はい。

○委員長（松永純一君） いいですか。

○委員（前垣信三君） はい、いいです。

○委員長（松永純一君） はい。ほかに何かありませんか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。経過報告の中で、保護者との話し合いですたいね。ここには、いわゆる民営化、それから廃園、分園の問題、この2つが起きているというふうに思えますね。で、その中で、この議論の中にですよ、私立保育園がなぜいけないのかとか、民営化したらなぜいけないのかとかいう議論はなかったでしょうか。

逆に、行政主導でやるのであればですね、今の市立保育園のですね、保育園経営のあり方などもですね、十分説明をしてですね、保護者に納得をいただければもうちょっとスムーズに進んでいく部分があるのかなと。逆にそれが一番大事じゃないかなというふうに思うわけですよ。保護者にすれば、確かに公的なこういう施設に預けとれば安心がある。というのは、1つは公の施設であれば文句が言える、1つは、

ね。私立の場合には、文句言うたって、もうあんた、そぎゃん言うなら、うちには子供はやんなすなちゅうごた話にもなってしまう。これは、現実ありますからね。まあ、あんたせからしかけん、よその保育園に行きなっせっていうようなことがあるけど、公立の保育所あたりであればね、言えば、文句ば聞いてやらすどと、いろいろ。そういうですね、逆な安心感があるわけですね、保護者の中には。だから、そういう面だけで、あとは今の、そういう面だけが討論、意見の中に出てきてね、どうも私立保育園が今どんだけすばらしい経営をやっているのかと、児童の幼児教育のためにやっているかというような話が、あんまり見えてこないと。そこが重要な部分じゃいかなと思うんですが、いかがですか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、上田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい。今回の意見交換会では、そういったお話は出なかったんですけども、前回、その前に各対象の保育園に出かけていきましたときには、やはり民営化になるところの保育園の保護者さん方としては、私立に対するイメージ、特に保育士さんたちが若いという、若いというイメージを持ってらっしゃる。ですから、少し不安——、若いということに不安を覚えていらっしゃるというのもあったかと思います。それと、保育士さんたちが少し入れかわりがあるんじゃないだろうかということで、そういった御不安というのは持っていらっしゃいましたですね。

ただ、私ども、私立保育園であっても、すばらしい保育をされていらっしゃる保育園はたくさんあるんですよとお話はしておりましたが、まあ、それは御理解いただけてないと。や

はり、もう何か先入観という、そういったものもあられるのかなというのは感じましたところですね。

○委員長（松永純一君） いいですか。

○委員（上村哲三君） はい、もう一つ。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） ここで、意見交換会を行っておられる中でですよ、北新地あたりは31分の18ですたいね。こういうところでは、もうある程度民営化っていうのをもう了承されている人が多くて、それ以外の反対か、もうちょっとよか方法はなかかという人だけが参加してるちゅうようなイメージなのかな。それと、宮地さくら保育園は35世帯中19、それから白島ぎんがあたりはもう34世帯中13世帯の参加であると。ここに、やっぱりその温度差があるんですかね。どうですか。やっぱり反対したい人は出てきて話をするよな、現実的に。どうですか、そこのところは。どういう捉え方してますか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい。

○委員長（松永純一君） はい、上田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はっきりとは申し上げられませんが、全部の御意見をお伺いしているわけじゃありませんので。まあ、上村議員がおっしゃったようなこともあるかもしれませんが、はい。（委員上村哲三君「はい、結構です」と呼ぶ）

○委員長（松永純一君） いいですか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（松永純一君） はい。ほかにありませんか。

○委員（西濱和博君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、西濱委員。

○委員（西濱和博君） はい。きょう御提示の資料の経過報告の中で、中ほどの8月29日、

宮地さくら保育園における保護者の意見として、ポツ書きの2段目ですけれども、今後、数園を拠点園として残す方針であるならば、宮地さくら当園を拠点園としてほしいという要望があったってということがここに報告がありますけれども、これをたどると、先般、9月20日の当委員会において、計画の見直し素案の考え方として、執行部のほうから新たな保育園の機能として、拠点園という位置づけを何々しかじか、この資料にあるように、新しく考えをまとめられたっていう背景があるわけですがけれども、その折にですね、9月20日のこの委員会において委員から、この拠点園についてのブロック割についてお尋ねがあったというふうに私記憶しております。その折に、その区分けについては、現在、執行部で考え方をまとめている作業中であり、それがまとまったら当委員会に報告されるということで御答弁があつて、既に2カ月が経過したわけですがけれども、そのところの取り組みはどうあられるのでしょうか。私たちも存じ上げないし、だからこそ、保育園の保護者からもその点についてお尋ねあるっていうのはしかりであつてから、私も一般質問で全体のビジョンを示すべきだというのはかねてから何度も申しているんですけど、そのところはこういうふうなお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、松村こども未来課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。ただいま委員おっしゃられましたように、さきの委員会ではそのように申し上げたところでございます。

ブロック割につきましては、現在、公立保育園を何園残すかということを、公立保育園の園長先生を入れたところでの会合を持っていると

ころでございまして、現在、私どもの案として4園なり5園というところまで今まとまっております。一応、そちらのほうの四、五園のところでは現在調整を園長先生方とも行った上で、最終的な決定をしたいということで、その決定と、当然、ただいまそれぞれの第1期期間中に、第1期計画期間中にどういった方向で進めるのかというのをお合わせた上で、内部の意思決定を行いたいというふうに考えておりますので、そのときには御報告を申し上げたいというふうに思っております。

○委員（西濱和博君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、西濱委員。

○委員（西濱和博君） 今のお考えの中であって、先ほど御説明があった12月までかけて第2回目を行いたい。この2回目のときにですね、今お話があった市としての拠点園を4園か5園ぐらいっていうのは、話の中に御提示することが可能になるんでしょうか。（「小会すたい。小会して調整」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） しばらく小会します。

（午後1時25分 小会）

（午後1時29分 本会）

○委員長（松永純一君） 本会に戻します。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい。松村こども未来課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。ただいまの御質問の拠点園につきましてですけども、第2回目を行う地域がございますので、そちらのほうには拠点園、私どもの考え方が提示できるような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（西濱和博君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、西濱委員。

○委員（西濱和博君） その点は非常にですね、避けて通れないというか、大事なポイントになりますので、そのことは私たちもしっかり今確認させていただきましたので、ぜひとも重要な要件だということを御認識の上、今後、取り組みをお願いしたいと思います。

以上です。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） いいですか。

○委員（西濱和博君） はい。

○委員長（松永純一君） はい。ほかにありませんか。

庄野委員。

○委員（庄野末藏君） このさくらと結局ぎんがちゅうのは請願も出とるし、継続審査にもなつとるし、出席者がこれだけ少ないちゅうことは、次回はもう少し皆さんが出てくるようにですね、保育園とかそこら辺にも指導して、保護者会とか何かあると思いますけん、そっちからもどんどん要請して、全世帯が出てきて、話し合いのテーブルに乗るというふうで話せぬば。

そういう何か出席した人が次の人に話しても、まともにそれが、話が伝わればよかけど、何かおかしい方向に伝わるとれば、何かまたそれがぐちゃぐちゃになって、私たちが結局、継続審査、継続審査ち継続にしていく意味はですね、何でていうた形になるけど、やっぱ参加者がちゃんと、全部が協議のテーブルに乗らにゃ、話が見えぬだろうと思うとですよ。今後は、そういうことばですね、もう少しこう力入れて、皆さん出てくるように、そして話をしてもらえば、もう少しこう話が、うん、よくなるんじゃないかと、そういうふうに思いますので、よろしく頼みます。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） よかですか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい。努力いたします。はい。

○委員（矢本善彦君） 1つよかですか。

○委員長（松永純一君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） ちょっとお尋ねですけど、もしですね、この分園で書いてあるでしょう。こん場合も、やっぱり園長先生はいるんですかね。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、松村こども未来課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。申しわけございません。分園となりますと、園長先生は要りません。といいますのが、分園でいいましたら、学校で申し上げますと、分校と同じような形ですので、どこかの園が親園になりまして、子の園ということになります。その園長は兼務で構わない。

あともう一点大きく違うところは、給食の調理をその場でしなくてもいいというのがあります。一応、親の園から配送でもいいというのがあります。

ただ、どこまでするかというのにつきましては、まだその協議がですね、整っているわけではございませんので、はい。ただ、園長は置かない……

○委員（矢本善彦君） よかですか。

○委員長（松永純一君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） それから、白島ぎんがの問題でもですね、これに書いてあるように、郡築しおかぜ保育園との統合、私はこれはいいなて自分、私的には考えるんですけど、どんな思われますか。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、松村こども未来課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。こ

ちらの白島ぎんが保育園につきましては、確かに子供さんの数につきましては若干の減少傾向になろうかというふうに思いますので、現在ですと、今、入っているしおかぜとぎんが保育園の子供さんが全部がしおかぜに入るには、ちょっと施設的に規模が足りません。

（「ああ、そやん」と呼ぶ者あり）ですから、そこが現時点でもできるのであれば、保護者の方はある程度今同意を得られるんじゃないかというふうなお話は実際あってます。ですけど、現状では厳しい。ただ、将来的には、そういった可能性については十分考えられるのではないかというふうに思いますので、その辺について、第2回目のときには話をですね、ちょっと私どものほうも推計等で、行った上での話し合いが持っていければということで、今、その資料をつくっています。はい。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君） 委員長、いいですか。

○委員長（松永純一君） はい。上田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

実は、ぎんが保育園の耐震化の改修工事をしていたときに、していたんですけども、（「そうそう」と呼ぶ者あり）そのときに、しおかぜ保育園と統合保育をその期間、統合保育をやったんですね。（「しとったけん」と呼ぶ者あり）これ、臨時的にですけども。そういったことがあったということで、そのときにやはり非常になじんでたという、何も問題もなくなじんでたということもあって、こういった御意見が出てきたと思います。

ただ、今、課長が申しあげましたように、今の現時点では、これを統合、統廃合するっていうのは非常に難しいんですけども、将来的には園児数が少なくなってきたときには可

能かなと思います。同じ郡築校区の校区民です  
ので、保護者の方々も顔なじみであるとい  
うこともあるのかと思っております。

○委員長（松永純一君） いいですか。

○委員（矢本善彦君） はい。わかりまし  
た。どうも。

○委員長（松永純一君） はい、ほかにあり  
ませんか。

○委員（西濱和博君） 委員長、はい。

○委員長（松永純一君） はい、西濱委員。

○委員（西濱和博君） 今の統合の関連で  
すね、ちょっと参考までに、意見なんですけ  
ども、施設規模が使用できるかどうか、不足  
分は増設するかというような考え方もあるか  
もしれません。付随してなんですけど、付随  
してですが、一定の時間でありますけれど  
も、朝夕の送迎で、十分な駐車スペースがし  
おかぜにはないもんですから、そういった課  
題もですね、一方ではあるのかなと見ており  
ます。参考までにです。（「はい。ありがと  
うございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） はい、ほかにあり  
ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） はい。ないよう  
です。以上で公立保育所民営化の経過につ  
いてを終了します。

入れかえのために小会します。

（午後1時35分 小会）

（午後1時36分 本会）

○委員長（松永純一君） 本会に戻します。

#### ◎所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査（第四中学校体育  
館の基本設計について）

○委員長（松永純一君） 次に、教育に関する  
諸問題の調査に関連して、執行部から発言の申

し出がっておりますので、これを許します。

それでは、第四中学校体育館の基本設計につ  
いて、説明願います。

○教育部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（松永純一君） はい。釜教育部次  
長。

○教育部次長（釜 道治君） お世話になり  
ます。教育部次長の釜です。本日は部長が出張を  
いたしております。冒頭の御挨拶ができません  
ことをまずもってお許しいただきたいと思いま  
す。

これまで、第四中学校体育館の耐震化対策に  
つきましては、当初計画からの変更も含め、御  
理解、また御助言をいただいておりますことに  
御礼を申し上げます。

本日は、基本設計について現状を御報告を申  
し上げますので、よろしくお願いいたします。  
説明は施設課長のほうから行います。

○教育施設課長（増住眞也君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、増住教育施設  
課長。

○教育施設課長（増住眞也君） 教育施設課の  
増住でございます。よろしくお願いいたします。  
それでは、座りまして、説明させていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思  
いますが、航空写真のつきましたA4の5枚物  
の資料、お手元にありますでしょうか。はい。

それでは、第四中学校体育館の改築につしま  
して、本年度、平成24年度の当初予算で設計  
委託費を御承認いただき、現在、その設計業務  
を進めております。本日は、その基本設計の概  
要について報告をするものでございます。

お手元の資料の1ページ目に航空写真をつけ  
ております。方角は資料の上側が北側、それか  
ら下のほうが南でございます。赤い線で囲ん  
でありますのが学校の敷地、それからオレンジ色

の枠が現在 J A 倉庫が建っている買収予定地、それから緑の枠が今の体育館でございます。

2 ページ目をお願いいたします。資料のほうは、済みません、横長になっております。横のほうをお願いいたします。これは、整備後の学校敷地内のレイアウトを示しております。色を少し塗っております部分が、今回、整備をいたします体育館、それから武道場、そして屋外トイレでございます。場所は運動場の東側に当たります。また、現在の体育館の跡地、それから学校の一番北側、これ右側になりますけれども、これ、現在、プレハブの柔道場、それから今年度解体予定をしております古い技術科室等がございます。これらの跡地にそれぞれテニスコートを整備する予定でございます。

新たな体育館の延べ床面積が 1 6 1 2 . 5 1 平方メートル、アリーナ面積が縦横 3 4 メートル掛ける 2 8 メートルの 9 5 2 平方メートルを予定しております。これは、現在の体育館のアリーナ面積は 6 1 4 平方メートルでございますので、およそ現在の建物の、まあ、アリーナの面積の 1 . 5 倍の広さになります。

次のページをお願いいたします。こちらに 1 階の平面図でございます。体育館の右側、つまり校舎に近い北側にステージ、それから反対側の南側、より正門のほうに近いほうに玄関口を配置しております。アリーナには、バスケットコートまたはバレーコートが 2 面、それからバドミントンコートであれば 6 面がとれる広さとしております。

次に、屋外トイレでございますが、男子トイレが小便器 4、大便器 3、女子トイレが大便器 5、また、資料中に U D T とちょっと小さいですけども表記しておりますのは、多目的トイレでございます。いずれも屋外から利用できるように設計をしておりますのでございます。

次に、その左側にトレーニング室と表記してありますが、下は地面のままで、雨天時にお

ける野球の素振り、あるいはサッカーのリフティング、あるいは相撲の練習、そういうなどに利用できる多目的のトレーニング室でございます。

次のページをお願いいたします。こちらは 2 階の平面図となります。体育館の 2 階、玄関口の 2 階となりますけれども、ここに卓球場を設けます。それから、トレーニング室と、それから屋外トイレの 2 階に、これ、9 6 帖敷きになりますけれども、柔道場を予定しております。これは、現在のプレハブの柔道場とほぼ同じ大きさを考えております。しかし、荷物置き場、あるいは更衣室などについても、さらに検討する必要があるだろうということで、その辺についてはただいま検討しておりますのでございます。

次のページをお開きをお願いいたします。こちら、整備スケジュールでございます。現在が 2 4 年度の 1 1 月でございます、冒頭話しましたとおり、設計業務を進めておるところでございます。

それから、2 4 年度の、表中の下のほうになりますけれども、技術科室解体及び改修工事とありますが、ことしの夏に特別教室棟を改修して、技術科室を移設する準備をいたしております。これは、もう終わりました。で、その技術科室の解体自体が今年度内を予定しておりますのでございます。

それから、2 5 年度の上のほうに J A 倉庫の解体に伴う用地買収のスケジュールを載せております。当初、J A やつしろさんからお伺いしていたスケジュールにつきまして、これは三、四カ月ちょっとおくれております。これは、J A 倉庫内の荷物の移転先の整備スケジュールが、開発行為の協議に予想以上の時間を要しているということから、おけているものでございます。解体の時期が、今の見込みでは 8 月ごろになるだろうというふうに伺っております。しかし、新しい体育館の建設予定地は、御存じ

のようにJ A倉庫の跡地とは別の場所でございますので、体育館の整備については、予定どおり25年度の当初から始めたいというふうに考えておるところでございます。

なお、整備費につきまして、まだ概算でございますが、25年、26年における体育館と武道場の改築費、それからJ A倉庫跡地の購入費、既存の体育館の解体費、防球ネットやテニスコート等グラウンドの整備費を合わせまして、約6億円程度を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（松永純一君） はい。ただいまの説明について、何か御質問、御意見等はありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。これに、1階のトレーニング室がありますけれども、これについては、部室とか柔道場とかはどこかに計画はどうですかね。ああ、柔道場じゃない相撲場。

（教育施設課長増住眞也君「相撲場」と呼ぶ）うん。（教育施設課長増住眞也君「3ページの1階の平面図でございますけれども、トレーニング室とトイレの間にですね、これ、更衣室を設けております。それから、その下に倉庫という形で、これは物置ですね、を予定しておりますので、この更衣室の部分ですね、トレーニング室用の着がえ等に使っていただければというふうに考えております」と呼ぶ）これ今、今現在も相撲場のほうに部室等がありますたいね。各部の部室等がね。ああいった総合の部室あたりは今現在はどこかにあつとですかね。（教育施設課長増住眞也君「ええとですね」と呼ぶ）

○委員長（松永純一君） はい、答える。はい、増住教育施設課長。

○教育施設課長（増住眞也君） はい。部室

が、ほかのクラブ等もあわせた部室がですね、今現在、今度体育館を建てる予定の——、入り口入ってですね、すぐ左側に——。

○委員長（松永純一君） はい、稲本係長。

○教育施設課建築係長（稲本健一君） まず、図面のほうなんですけれども、写真の、航空写真のほうを見ていただきたいんですけども、今、相撲場が写真が資料の用地買収のところの上に相撲場で白く写真ではなってるんですけども、そちらのほうの下にですね、南側のほうになるんですけども、樹木の隣にあるんですけど、体育倉庫のほうで相撲部の方は着がえたりとか、道具を置いたりとかされているようになっております。

で、今回のほうは、相撲部に関してはトレーニング室のほうの、先ほど課長が言われました更衣室っていうのを一応用意しておりますので、そちらのほうで対応をしたいと今考えております。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） これには、トレーニング室と、これは相撲場がここは一体——、これは中に入つとですかね。

○教育施設課長（増住眞也君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、増住課長。

○教育施設課長（増住眞也君） はい。相撲も利用できるように、多目的のトレーニング室ということで予定をしております。

○委員（上村哲三君） 関連していいですか、委員長。

○委員長（松永純一君） はい。福嶋さんいいですか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） ちょっと、まあ、前回、現地視察も行ったんだけど、相撲場の柱、木の柱あたりが大変危険な状態だったですよ

ね。（教育施設課長増住眞也君「はい」と呼ぶ）人が通常通行してもね、角が当たるとか。そういう場面に関しては、何ら措置はしないんですか。で、土俵も、この多目的トレーニング室には土俵みたいなものはつくらないということでしょうから、今のお話では。で、そのところはどうなりますか。現状の屋根かけの土俵というところに関しては、何も改良の計画はないんですか。

○教育施設課長（増住眞也君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、増住課長。

○教育施設課長（増住眞也君） 今現在つくってあります見に行かれた相撲場ですね、これについては、体育館の解体に伴って、グラウンドをこの間お話をしたように、縦型というか、南北にするということで、ちょうどそのグラウンドに当たるということで解体をするということで考えてます。そのかわりとして、今、そのトレーニング室のほうをですね、考えておりまして、で、これが現在、取り壊すために新たな体育館と一緒に相撲場ということで計画をしているんですけども、相撲場の生徒さんたちもちょっと少ないということがございまして、専用ではなく、多目的に利用できるトレーニング室とした。ここを相撲場として使われる分には全然問題はありませんので、その他、例えば相撲等で必要な分についてはですね、学校側と協議をしながら考えたいというふうに思っております。

○委員長（松永純一君） いいですか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） ほかの競技もしかるんですけども、それはそれとして、やっぱり運動能力の高い方々がそれぞれの部で頑張っ

ておられる姿はよくわかりますけれども、その中でもですね、特に相撲に関する生徒さんたちの全国での活躍が相当目立つ競技ですね。で、そういった姿がある部活をですね、やはりきちっとやっぱり定めて、施設等がせっかくこういった形で体育館も新設されますので、そういった中身をですね、きちっとやっぱ定めてやっぱ建設するべきだろうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（松永純一君） 質問は、何か。

○委員（福嶋安徳君） まあ、そういった考えを。そういった考えはどうなの。

○委員長（松永純一君） 答えは、はい。

○教育施設課長（増住眞也君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、増住課長。

○教育施設課長（増住眞也君） 相撲部がですね、全国優勝をされました。そういう実績、それから、地元にもですね、伝統的なところで、こういう強い、そういうものについては、ぜひ残してあげたいというような思いから、こういう、今回、トレーニング室という、専用ではなく、多目的ではありますけども、トレーニング室ということでですね、ほかの学校にはない施設として活用いただきたいということで、整備を、今回の体育館にあわせて整備するよう計画したものでございます。そのところは御理解をいただきたいと思っております。（委員福嶋安徳君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（松永純一君） はい、ほかにありませんか。

はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。今、この体育館とかトレーニング室がハッチングがかかっとなんですが、上に部室で書いてあるの、今度新しくつくるところの部室なんですか。これ、違うのかな。これ、これ、うん。これ、前からやるやつ。

○教育施設課長（増住眞也君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、増住課長。

○教育施設課長（増住眞也君） そうでございます。現在あるものでございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 何か一時屋外の倉庫もつくるとかいう話になったんですが、それはここにはないんですか。

○教育施設課長（増住眞也君） 委員長。

○委員長（松永純一君） はい、増住課長。

○教育施設課長（増住眞也君） はい。御質問のあれは、J A倉庫と相撲場の間にある体育倉庫のことかと思います。これについて、学校や地元から建てかえの御要望をいただいております。今回の整備に当たりまして、当初はですね、体育館とそれから屋外トイレと一緒に、武道場と一緒にそこに隣接して整備することを考えておりました。しかし、体育館前の駐車スペースが少しでも、駐車スペースをですね、少しでも確保したいということがございます。それから、運動場がですね、今度縦型にするということですね、西側のほうがちょっと、何ていいますか、（委員前垣信三君「無理があるの」と呼ぶ）スペース的な無駄、まあ、無駄なスペースというか、ちょっと余裕ができますので、そういう運動側の西側の空きスペース、これを有効活用ということも考えまして、現在、体育倉庫をですね、運動場の体育館と反対側の西側のほうにつくったらどうだろうかということで検討しておるところでございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 検討されとるという意味ですね、私はこれに入っとるのかなと思ったら、まだこれから検討されるんですね。（教育施設課長増住眞也君「はい」と呼ぶ）はい、わかりました。はい。

○委員長（松永純一君） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） なければ、以上で第四中学校体育館の基本設計についてを終了いたします。

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かございませんか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） 昨年の時点で、今期にぜひ泉の第八小学校も見ておかなければちゅうような話を渡しておったんですが、どのようになっていますでしょうか、計画は。もうそろそろ雪も降り始めた時期もありましてですね。どうなってますか。

○委員長（松永純一君） はい。泉第八小学校の所管事務調査については、そういった上村委員の意見を受けておりました。日程をいつにしたほうが一番効率的でいいか、あるいはまた、泉八小と関連して、ほかの施設も所管事務調査ができないかということで検討をしたところがありますけれども、運動会、その他の後というふうにとっておりました。ところが、この前、皆さん方の御協力を得て、10月の末から11月上旬にかけて3泊4日で県外の視察研修を行ったところです。そういったことを考えまして、なかなか日程的にこれまでとれなかったということでもあります。

で、恐らく委員のほうからの泉第八小学校の所管事務調査については、私の勘では、恐らく泉第八小学校は今僻地のたしか4級地だろうと思います。以前は5級地でした。で、県内でももう本当にですね、4級地というのは最高の僻地の学校だろうと思います。そういった僻地、高度僻地校、そしてその小規模校、あるいは1・2、4、5・6という複式学級、そういったことについての内容の調査であろうというふう

に思っております。ですから、これまでにそういった申し出に対してできなかったことについては、委員長として不徳のいたすところでありますけれども、確かに季節が冬を迎えて、1月、2月はかなり厳しい時期になります。例えば、予定をいたしましても、降雪があった場合に行けないという場合がありますので、これは皆さん方の御意見も賜りながらですね、3月定例議会までは少し無理なかなというふうに思っております。しかし、学校のほうに対しては、私も校長先生にお願いをして、ぜひ見ていただきたいと、調査をしていただきたいということは、校長先生のほうでも御理解をいただいているところでもあります。で、早速、11月26日から12月の定例議会が始まるわけですので、この定例議会中はですね、なかなかできないということにもなります。ですから、できればですね、皆さん方の御意見をさらにお聞かせいただいて、いつにするかということは決めさせていただきたいというふうに思っています。

で、つけ加えますと、先般、3泊4日で富山、埼玉、千葉のほうに県外のほうの研修視察を行ったところですが、今回の研修につきまして、予定をしたと、考えましたことに対しての研修ができなかったのは、学校跡地の利用をですね、どのようにしていくか、統廃合した後の学校跡地をどうするかということも本当はしたかったというところですが、相手市の受け入れが、その日はできなかったということで、そこは残念ながら視察ができなかったところですが、今回の研修については、文教福祉委員会1人当たり15万円の旅費があります。皆さん方にもう精算されたと思いますが、旅費としては10万かかってないということで、まだ残りが5万程度あります。そこで、そういう今回できなかったことを、年が明けてからですね、そういう研修をするのかというふうなことも考えら

れないことではありません。ただ、皆さん方のほうから平成24年度については、ぜひ1回で行ってほしいということでありましたので、1回今実施したところです。で、予算も必ず使わなければならないという性格でもありません。残るものは残っていいということでもありますので、絶対にしなければならないということではありませんけれども、そういった当初計画、予定をしましたことができなかったことについて、特にこれから統廃合が進みますと、学校跡地が出てきます。それをどうやってうまく活用していくかということも研修の1つにしたかどうかということもありますので、あわせてこの所管事務調査について皆さん方の御意見をいただければというふうに思います。

○委員（上村哲三君） はい、委員長。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） 管外研修の件については、前回話をして、1回でするちゅうことで3泊4日、結構強行軍の中でやってきたっただけですね、それをあえて管外のことを蒸し返してもらっても必要もないと思うし。逆に、管内でもそうやって見ときたい、研修したいという場所があってですね、お願いをしとったんだから、日にちが設定できないの何のということじゃなくてですね、前向きにもっと検討していただくべきだったと私は思うとですよね。その間、何もお話はなかったですよ、委員長からも。日程は、たった1日あればでくっつとですけんだから――。

○委員長（松永純一君） まあ、できなかったことについてはですね――。

○委員（上村哲三君） そこはちゃんともうちょっと意見を捉えてくれぬな、そっちのほうで捉えてくれぬば。あなたの意見じゃなくて。

○委員長（松永純一君） やけん、申しましたとおり、県外については、そういうことで、必ずせないかぬちゅうことでもないし、1回で行

くと決まっておりますので――。

○委員（上村哲三君） わかっています、管外は。管内の件についてですたい。

○委員長（松永純一君） 管内調査については、もう少し、現実にもうきょうまで過ぎておりますので、今後、どうしていくかということで、皆さん方の意見を聞かせていただければと思います。

いかがですか。御意見ありませんか。

○委員（庄野末藏君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、庄野委員。

○委員（庄野末藏君） もう時期も時期だし、執行部でいろいろまた検討されて、日にちがあればですね、やっぱその中に入れてもらえれば。時期的に無理がない日があれば、そこら辺で管内調査ちゅうか、それがいいんじゃないかなろうかと思いますけどですね。

○委員長（松永純一君） はい、わかりました。

ほかにはありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（松永純一君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 要は、3月までの中の日程を取り入れないかぬということになるんですかね。考え方としては。

○委員長（松永純一君） いや、特別――。

○委員（前垣信三君） ではないんですかね。

○委員長（松永純一君） はい。所管事務調査ですから、3月いっぱい、年度内にせなきゃならないということではありませんけども。

○委員（前垣信三君） いや、要は状況からすると、今ぐらいなら何とか行けるんですが、私も例の第八小学校は何度も見たことがありますから、12月中ごろからまず2月いっぱいは無理ですもんね。まあ、チェーンつけて行けば、行けれぬことはないんでしょうけれども。あとは、3月になると3月議会がある。なかなか3月までに云々という話は難しいような気がしま

すので、よかったら4月以降にそのあたりを冒頭にですね、していただくと。そのほうがもっと実態がつかみやすいかなとは思っていますので。

○委員長（松永純一君） はい。

○委員（上村哲三君） いや、最初ね――。はい。

○委員長（松永純一君） はい、上村委員。

○委員（上村哲三君） ことしの初めもそやん話やったですよ。何もなかったでしょうが、ね。後の管外研修やら何やらはね、委員会やらは、それはずっと決めてやってきたけど、その間は期間があったんだけん、そこで話がなかったことが何でって言うんです、私は。丸々1年おくれてしまったじゃなかですか、そうやって。でけぬだったはずがあるもんですか、たった1日のことですけん。組み合わせをする。もう今になれば、そうやってね、気候的条件で4月以降ちゅうごたる話がある。また1年ずれたちゅうことでしょう。もうちょっと前向きに計画、意見が上がったっだからやってもらわぬと。そやん思います、私は。もう今になって、今から先、ちょっと4月まで無理ですばいちゃうことは、それはもうしょうがなかけんですね。ただ、大体、今年度の計画で、そんならしましようという話があったっだから、当初。それだけ意見しときます。ありません、後は。

○委員長（松永純一君） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） じゃあ、ただいまの所管事務調査につきましては、1月、2月でもですね、行けない――、毎日行けないという状況ではないんです。しかし、所管事務調査をするという以上は、やはり1週間、10日前に皆さん方に連絡をして、実施しなければなりません。そこですね、当日、あるいは前日になって、降雪があつて行けないとなると、かなりですな、皆さん方のスケジュールにも影響してくるということがありますので、今回、できなか

ったことにつきまして、私のほうから深くおわ  
び申し上げますけれども、できる時期になりま  
して、早い時期に進めさせていただきたいと思  
いますが、それでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） それでは、以上で本  
日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたし  
ます。

（午後２時０３分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定に  
より署名する。

平成２４年１１月２１日

文教福祉委員会

委 員 長